

平成20年度 第4回 函館市南茅部地域審議会会議録

開催日時	平成21年3月27日 金曜日 午後2時30分～午後6時00分			
開催場所	函館市南茅部支所3階 多目的ホール			
内 容	<p>報告事項</p> <p>(1) 平成21年度国および北海道の予定公共事業について</p> <p>(2) 支所の組織機構の見直しについて</p> <p>(3) その他</p> <p>議 題</p> <p>(1) 平成21年度事業計画について</p> <p>(2) 平成21年度地域審議会開催スケジュール(案)について</p> <p>地域振興全般に関する意見交換</p> <p>(1) 縄文文化交流センターの活用について</p> <p>(2) 南茅部支所空きスペースの活用方法について</p> <p>(3) 次回の意見交換テーマについて</p> <p>(4) その他</p>			
出席委員	秋本委員 竹原委員 鎌田(茂)委員	熊谷委員 遠山委員 蛸谷委員	濱田委員 木原委員 高谷委員	竹内委員 佐々木委員 加藤委員 工藤委員 (計13名)
	・報道関係 北海道新聞社, 函館新聞社			(計2社)
	・傍聴者			(計0名)
欠席委員	鎌田光夫委員 坂本委員			(計2名)
事務局の出席者の職氏名	南茅部支所長 南茅部支所地域振興課長 同住民サービス課長 同保健福祉課長 同産業課長 同建設課長 同地域振興課主査 同地域振興課主任主事 南茅部教育事務所長 市立函館南茅部病院事務長	梅田誠治 長谷川大春 西田俊一 小林元昭 鎌田輝蔵 河合満夫 西谷光一 加我明夫 田名部洋 加我賢也	企画部計画推進室長 教育委員会生涯学習部次長 同 参 事 同文化財課主査 都市建設部建築課長 都市建設部建築課主査	佐藤洋一 岡崎圭子 阿部千春 猪木孝幸 大島由紀 川端清志 (計16名)

1 開会（午後2時30分）	
事務局 (長谷川課長)	ただ今より、平成20年度第4回函館市南茅部地域審議会を開会します。
2 会長あいさつ	
秋本会長	<p><挨拶要点> 皆様には、年度末を迎え、何かとお忙しいところ、ご出席いただき、ご苦勞様でございます。</p> <p>本日の審議会は、平成21年度を迎えるにあたり、国および北海道の予定公共事業についての概況や平成21年度事業計画の説明を受けるほか、地域振興全般に関する意見交換では、「縄文文化交流センターの活用について」と「支所空きスペースの活用方法について」をテーマとしての意見交換も予定しております。</p> <p>委員各位の忌憚のないご意見・ご提言をいただき、実りある審議会となることを期待して、開会のご挨拶といたします。</p>
3 支所長あいさつ	
梅田支所長	<p><挨拶要点> 皆様には、何かとご多用のところ、ご出席いただき、感謝申し上げます。市議会定例会が昨日終わり、平成21年度予算が決定されました。</p> <p>世界的な不況のなかで、函館市も大変厳しい財政状況にありますが、緊急雇用創出事業やふるさと雇用再生特別交付金事業などをもとに、雇用創出をするための予算や、子育て支援のための予算を盛り込んでおります。</p> <p>また、このたびの予算で、新規に「地域コミュニティ推進費」が設けられました。これは、地域コミュニティの維持や住民活動の活性化を図り、地域の特性を活かしたまちづくりを推進するため、支所長の裁量で要望に速やかに対応するためのものです。</p> <p>そのような中で、本日、議題の平成21年度事業計画の予算付けがなされております。</p> <p>のちほど説明させていただきますので、皆様の活発なご意見、ご提言をお願いいたしましてご挨拶とさせていただきます。</p>
4 出席員の報告	
事務局 (長谷川課長)	出席者13人、欠席者2人、地域審議会の設置に関する規程第8条の規定により、会議の成立をご報告いたします。
5 報告事項 (1)平成21年度国および北海道の予定公共事業について	
秋本会長	日程5の報告事項について、事務局から説明願います。
事務局 (長谷川課長)	(資料1のとおり説明)

秋本会長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。 質疑ありませんか？
木原委員	川汲地区の急傾斜地事業は、どの箇所を予定しているのか？
建設課 (河合課長)	小坂川から築上川までを予定しています。
濱田委員	木直海岸（白井川地区）整備事業は、どの地先を予定しているのか？
建設課 (河合課長)	白井川から古部側の地先に、消波ブロックを設置する予定です。
濱田委員	そこからもう少し古部側の地先でも越波する箇所があるが、そこは予定していないのか？
建設課 (河合課長)	来年度については、予定していません。
秋本会長	他に質疑ありませんか？ (特になし)
秋本会長	他に無いようですので、質疑を終了します。

(2) 支所の組織機構の見直しについて

事務局 (長谷川課長)	(資料2のとおり説明)
秋本会長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。 質疑ありませんか？
佐々木委員	課の人員はどのようになるのか？
事務局 (長谷川課長)	4月からの人員について現在予定しておりますのは、支所長を除き、地域振興課6名、市民福祉課14名、産業建設課7名、教育事務所5名となります。 ただ、のちほど説明いたしますが、定額給付金事務の関係で、市民福祉課が1名増員する要素もございます。
秋本会長	支所体制について、これまでの経緯を説明してほしい。
事務局 (長谷川課長)	2年前は、教育事務所を除き支所の体制は5課約50名でした。 今年度については、支所長を含めて5課37名体制で執行してまいりました。 この4月からは課を統合し、支所長を含め3課28名体制となります。

佐々木委員	この体制で、支所機能は維持されるのか？
梅田支所長	本庁への業務集約や執行体制の見直し、さらに職員の資質向上を図ることにより、十分対応は可能と考えております。
秋本会長	年々、職員が減っていく中で、今後、出張所になってしまうのではないかと いう不安もある。
梅田支所長	4支所については、銭亀沢や湯川など他の支所とは違い、産業や土木部門の 機能も有する総合支所であり、少なくとも平成26年度までこの体制は維持 されるものと考えております。
佐々木委員	今後も高齢化が進んでいくと思うので、高齢者に配慮したきめの細かい 対応をお願いしたい。
加藤委員	今回のような組織機構の見直しは、地域審議会の諮問事項にあたらぬのか？
梅田支所長	あくまで組織体制の部分であり、条例や規則の改正等が伴わない限り、議会 でもお諮りする事項ではございません。 地域審議会の諮問事項は、合併建設計画の変更に関する事項や執行状況に 関することと、市長が特に必要と認める事項となっておりますので、組織機構 の見直しについては対象となりません。
加藤委員	地域審議会の役割として定められている「当該地域においてのみ行われる 事務・事業に関すること」や「市長が特に必要と認める事項」にあたるので はないか？ 6部門は維持されるとはいっても、支所の組織機構については、住民の関心 も高く、地域にとっては重要な事項だと思うので、報告を受けるだけでなく 審議会として諮問を受け、意見や要望を述べる必要があるのではないか？
梅田支所長	合併協議の際、支所機能として教育も含め6部門は維持することとして おり、今回、組織機構を見直しましたが6部門は維持されますので、諮問 事項にはあたらなかったということです。 今後、この6部門を見直すという場合は、地域審議会でお諮りする場面も 出てくるものと思います。
遠山委員	これまで、諮問事項はあったのか？
事務局 (長谷川課長)	ございません。
遠山委員	地域審議会は諮問機関であり、市長からの諮問を受けて答申をする事が 大きな役割だと考えるが、例えば縄文文化交流センターの整備や道の駅に ついて、市長が諮問しても良かったのではないかと思う。 今後の審議会のあり方にも大きく関わる事項なので、市としての考え方を

	<p>教えてほしい。</p>
梅田支所長	<p>地域審議会の設置に関する規程にもありますとおり、合併建設計画の変更に関する事項と執行状況につきましては、審議会の諮問事項となっております。</p> <p>また、第4条第2項に「対象区域に関し必要と認める事項について、市長に意見を述べるができる」となっておりますが、本日の議題である平成21年度事業計画については、この規程に基づいて、皆さんに内容を説明し、ご意見を伺っているところであります。</p>
遠山委員	<p>審議会での意見や要望は、どのような形で市長に伝わっているのか？</p>
梅田支所長	<p>会議録を要約して市長へ報告しているほか、主要な意見については、企画部を通じて、市長や関係部局へ伝えております。</p>
企画部 (佐藤室長)	<p>地域に関する事業については、例年10月の地域審議会でご意見を伺い、予算要求に反映できるよう努めているところであります。</p> <p>また、支所の組織機構の見直しについては、諮問事項ではありませんが、地域にとって関心の高い事項だと思っておりますので、今後、分かる範囲でご説明し、皆さんからご意見をいただけるよう検討して参りたいと思っております。</p>
遠山委員	<p>市長へ報告しているとのことだが、報告に対し回答はもらえないのか？</p>
梅田支所長	<p>それぞれのご意見やご要望については、都度、市長に代わってお答えしており、その場で回答できなかったものは、次の審議会で報告しております。</p>
遠山委員	<p>総括的な回答や感想を市長からいただければ、我々も励みになる。</p>
梅田支所長	<p>市長に申し伝えます。</p>
秋本会長	<p>審議会の報告事項の取扱いについて、会長としても今後、副会長と相談しながら、報告すべき事項か意見を諮るべき事項かを、協議していきたいと思っております。</p> <p>他に質疑ありませんか？</p> <p>(特になし)</p>
秋本会長	<p>他に無いようですので、質疑を終了します。</p>
(3) その他	
秋本会長	<p>報告事項のその他について、事務局から説明があります。</p>
事務局 (長谷川課長)	<p>私の方から2点ほどご説明いたします。</p> <p>1点目は、定額給付金についてであります。</p> <p>平成21年2月1日を基準日とし、住民基本台帳に記載されている方が</p>

	<p>対象となります。</p> <p>対象世帯には4月12日までに申請書が郵送されることとなっております。</p> <p>給付手続きについては、同封されている記載例に従って申請書に必要事項を記入し、振込先口座の通帳の写しを添付して、同封の返信用封筒により返信していただくこととなります。</p> <p>給付額は、対象者1人につき1万2千円、ただし基準日に65歳以上の方および18歳以下の方は1人につき2万円となっております。</p> <p>申請の受付期間は、4月13日から6か月間となっておりますが、本庁や各支所の窓口での申請受付は、4月20日から開始いたします。</p> <p>給付方法は、金融機関への口座振込ですが、口座をお持ちでない方については現金給付となり、給付の開始時期は5月中旬を予定しています。</p> <p>くわしくは、申請書に同封されているチラシをご覧ください。</p> <p>もう1点は、子育て応援特別手当についてです。</p> <p>これは、2人以上の子どもを持つ世帯の幼児教育期における子育てを支援する国の制度です。</p> <p>こちらも定額給付金と同様、平成21年2月1日を基準日とし、平成14年4月2日から平成17年4月1日生まれの第2子以降である児童が対象となります。</p> <p>ただし、第2子以降の判定については、基準日に高校卒業（18歳）までの子となります。</p> <p>給付額は、給付対象児童1人につき3万6千円で、定額給付金とは別に給付を受けられます。</p> <p>対象世帯には申請書が郵送され、受付期間なども定額給付金と同様です。</p> <p>なお、いずれの制度も現時点では、今年度限りとなっております。</p> <p>以上でございます。</p> <p>秋本会長 質疑ありませんか？</p> <p>(特になし)</p> <p>秋本会長 特に無いようですので、質疑を終了します。</p>
<p>6 議 題</p>	
<p>(1) 平成21年度事業計画について</p>	
<p>秋本会長</p>	<p>日程6の議題に入ります。</p> <p>(1) 平成21年度事業計画について、事務局から説明願います。</p>
<p>事務局 (長谷川課長)</p>	<p>(資料3のとおり説明)</p>
<p>秋本会長</p>	<p>説明が終わりましたので、質疑に入ります。</p> <p>質疑ありませんか？</p>
<p>竹内委員</p>	<p>今年開催が予定されている函館開港150周年記念事業の経費は？</p>

梅田支所長	<p>市全体として約1億6千万円の予算です。</p> <p>7月1日に市民会館で行われる記念式典から始まり、緑の島で「食・文化・スポーツ」をキーワードにして、8月8日から16日まで様々なイベントが実施される予定です。</p> <p>また、教育費の中で、増田喜頓生誕100年記念事業も関連イベントとして予定されております。</p>
秋本会長	他にありませんか？
加藤委員	<p>国への要望事業の中に、臼尻漁港の臨港道路は含まれていないのか？</p> <p>また、地域コミュニティ推進経費について、住民の要望に速やかに対応するための実行予算との説明だが、コミュニティを推進するための予算ではないのか？</p>
産業課 (鎌田課長)	<p>臨港道路につきましては、すでに要望の段階を終え、市と開発建設部が連携し、実務作業に入っております。</p> <p>現在、漁港区域の変更に向けた事務作業を行っており、その後、水産政策審議会で決定されれば、事業着手となります。</p>
事務局 (長谷川課長)	<p>地域コミュニティ推進経費につきましては、地域コミュニティの維持や住民活動の活性化を図り、地域の特性を生かしたまちづくりを進めるため、支所長の裁量で住民の要望に対し、柔軟かつ速やかに対応する予算です。</p> <p>主なものとしては、コミュニティ環境の整備が挙げられ、例えば地域会館や公共施設の簡易修繕などがあります。</p> <p>また、コミュニティ活動の推進・参画として、地域との懇談やコミュニティ活動の実施経費なども対象となっております。支所長の裁量により弾力的に運用することとしております。</p>
加藤委員	<p>臨港道路については、現在、実務作業に入っているとのことだが、計画がある程度まとまった段階で、市として整備促進を要望していただきたい。</p> <p>地域コミュニティ推進経費については、合併前に行っていた町政懇談会に代わるような行政との意見交換の場を設ける経費として活用してほしい。</p>
梅田支所長	<p>加藤委員のご要望については、私も大変、大事なことだと思っております。</p> <p>支所長として、地域の会合には積極的に出席したいと考えておりますので、機会があればお呼びいただきたいと思っております。</p>
産業課 (鎌田課長)	<p>臨港道路の整備促進については、開発局など関係機関と協議のうえ、取り進めていきたいと考えております。</p>
秋本会長	他にありませんか？
濱田委員	船揚場維持補修については、今後も予算が確保されるのか？
梅田支所長	地域として必要な事業だと認識しており、今後も継続して参りたいと考え

秋本会長	<p>ております。</p> <p>他にありませんか？</p> <p>(特になし)</p> <p>他に無いようですので、質疑を終了します。</p>
<p>(2) 平成21年度地域審議会開催スケジュール(案)について</p>	
秋本会長	<p>(2) 平成21年度地域審議会開催スケジュール(案)について、事務局から説明願います。</p>
事務局 (長谷川課長)	<p>(資料4のとおり説明)</p>
秋本会長	<p>説明が終わりましたので、質疑に入ります。 質疑ありませんか？</p> <p>(特になし)</p>
秋本会長	<p>質問がないようですので、質疑を終了します。 ここで、16時25分まで休憩いたします。</p> <p>(16時20分、休憩)</p> <p>(16時25分、再開)</p>
<p>7 地域振興全般に関する意見交換</p>	
<p>(1) 縄文文化交流センターの活用について</p>	
秋本会長	<p>日程7の地域振興全般に関する意見交換を行います。 本日は、「縄文文化交流センターの活用について」と「支所空きスペースの活用方法について」の2つのテーマに沿った意見交換をした後、その他の地域振興全般にわたる意見交換をしたいと思います。 最初に、縄文文化交流センターの活用について説明を受けたいと思います。</p>
都市建設部 (大島課長)	<p>(縄文文化交流センターの基本設計について、配付資料により説明)</p>
生涯学習部 (阿部参事)	<p>(縄文文化交流センターの展示方法について、配付資料により説明)</p>
生涯学習部 (岡崎次長)	<p>(縄文文化交流センターの運営方法について、配付資料により説明)</p>

秋本会長	どなたかご意見ありませんか？
佐々木委員	市全体として、どのような活用を考えているのか？
生涯学習部 (岡崎次長)	世界遺産登録に向けた取り組みも行っていく中で、地域の縄文文化の素晴らしさを世界に発信し、縄文文化交流の拠点としての活用を図っていけるよう関係部局と連携しながら進めていきたいと考えております。
秋本会長	他にありませんか？
遠山委員	指定管理者の選定スケジュールは、どのようになるのか？
生涯学習部 (岡崎次長)	平成21年度については指定管理者のあり方を検討する期間と考えており、平成22年度に関係条例の制定や指定管理者の選定など、具体的な取り進めを予定しております。
遠山委員	指定管理者は公募するのか？
生涯学習部 (岡崎次長)	指定管理者の選定にあたっては、基本的に市内の団体を考えておりますが、市の提示する条件に見合う団体があるかどうかも含め、今後、検討したいと考えております。
遠山委員	縄文文化交流センターが地域と一体となり、さらには地域の活性が図られるような運営を行っている団体を選定してほしい。
生涯学習部 (岡崎次長)	指定管理者の選定にあたっては、公正かつ公平に行うことが原則で、慎重に検討する必要がありますので、地元の意向として受け止めさせていただきます。
遠山委員	縄文文化交流センターが整備されることにより期待される社会的効果として、市民参加の地域づくりや地域への経済効果が挙げられているが、所管部局である教育委員会だけでは、こうした取り組みを進めるのに限界があると思われるが、どのように考えているのか？
梅田支所長	2月に関係部長会議が開催され、活用について庁内的な考え方を協議したところであります。 地域としても、函館市南かやべ縄文文化創生の会が発足し、縄文文化の学習や活用についての検討を行っており、行政が主体となるよりも、こうした団体を核として、自発的に地域全体がまちおこしに取り組んでいくことが望ましいと考えております。
遠山委員	縄文文化交流センターや道の駅も含め、計画の青写真を示してもらったうえで、地域と行政が対等に意見を交わしてもいいのではないかと？

梅田支所長	さきほどご説明しました地域コミュニティ推進経費を活用しながら，本庁サイドの関係部局と地域の方々との意見交換の場を設けることも検討したいと思います。
秋本会長	他にありませんか？
加藤委員	センターの運営にあたっては，どのような体制が必要となるのか？ また，それに対応できる団体が市内にあるのか？
生涯学習部 (岡崎次長)	博物館法では館長を置くことは定められておりますが，館長についての具体的な条件等はありません。
	また，スタッフについては，史料の調査研究や展示など，専門的な業務が主となりますので，必然的にそうした業務に対応できることが求められます。 ただ，指定管理者の場合，その団体に専門的なスタッフがいなくても，必要に応じて雇用することや業務を委託することも出来ますので，全国的に対応可能な団体がどのくらいあるのか，私の方でもまだ把握しておりませんが，柔軟に対応できるものと考えております。
加藤委員	市の財政が厳しい時に，地域にこのような施設を整備していただける事については，率直に市長へ感謝を申し上げる次第です。 先程，佐々木委員からも，市としてどのような活用を考えているのかという質問があったが，例えば，函館空港に案内看板を設置したり，センターに特産品コーナーを設けたりといったことや，センターへのアクセス道路としての活用が期待される臨港道路の整備促進，漁協購買施設の集約化など，民間だけでは対応が難しい部分もあるので，支所が調整役となって，関係部局と検討を進めてほしい。
産業課 (鎌田課長)	漁協も業務の効率化を求められている中で，購買事業の見直しについて検討を進めてきたところですが，水産系廃棄物処理施設などの大型施設の整備を優先して取り組んでいる状況にあります。
	また，地場産業振興センターを改築する計画もありますので，今後，漁協と協議して参りたいと考えております。
梅田支所長	今後，公民館をコミュニティセンターに改修する計画もあり，地場産業振興センター等も含めた施設のあり方について，地域の皆さんと意見交換を図っていききたい。
秋本会長	他にありませんか？
	(特になし)
秋本会長	他に無いようですので，縄文文化交流センターの活用については，これで終了します。

(2) 南茅部支所空きスペースの活用方法について

秋本会長	(2) 南茅部支所空きスペースの活用方法について，事務局から説明があります。
事務局 (長谷川課長)	(配布資料のとおり説明)
梅田支所長	市としては，公共施設の空きスペースについて，貸し付けできるよう検討しているところでありますが，貸し付けに限らず，別な用途での使用なども含めた中で，皆さんからご意見をいただき，今後の検討の参考にしたいと考えております。
秋本会長	どなたかご意見ありませんか？
佐々木委員	無料で貸し付けるのか？
事務局 (長谷川課長)	公共的団体については目的外使用であれば無料となっております。 ただ，法律改正により貸し付けとなれば原則有料になりますが，こうした目的外使用の取り扱いも含めて，今後，検討されることとなっております。
秋本会長	他にありませんか？ (特になし)
秋本会長	他に無いようですので，南茅部支所空きスペースの活用方法については，これで終了します。

(3) 次回の意見交換テーマについて

秋本会長	(3) 次回の意見交換テーマについて，どなたかご意見ありませんか？
加藤委員	前段で述べたとおり，支所の組織機構の見直しなど，地域に関わる重要な事項については，きちんと住民に説明する必要があると思う。 行政と住民との懇談の場を設けるなど，広報広聴のあり方についてを，意見交換のテーマとしてはどうか？
秋本会長	只今，加藤委員から，広報広聴のあり方についてをテーマにしてはとのご意見がありました，他にありませんか？
遠山委員	過去の地域審議会の会議録を見ると，第1回目から広報についての要望が出されており，私も同様に必要だと考える。 この地域審議会での議論も，相当中身の濃い内容であるにも関わらず，地域には，あまり伝わっていないと感じている。 広報について，もう少し検討する余地があると思う。

梅田支所長	遠山委員のご指摘のとおり，地域審議会の内容について，地域の方々に伝える必要性は感じますので，例えば地域審議会だよりの発行なども検討したいと思います。
秋本会長	他にありませんか？ (特になし)
秋本会長	他に無いようですので，広報広聴のあり方についてを，次回の意見交換テーマといたします。
(4) その他	
秋本会長	(3) その他の地域振興全般に関する意見交換について，どなたかご意見ありませんか？
工藤委員	さきに行われた福祉灯油購入助成事業について，1人暮らし高齢者世帯への配慮はなされたのか？ また，公共施設の補修については，予算が無いからといって先延ばしにせず，経費をかけない方法で部分的でも対応した方が，結果的に施設の延命化を図れると思うので検討してほしい。
保健福祉課 (小林課長)	福祉灯油購入助成事業については，広報紙や防災行政無線による周知のほか，各地区の民生委員の協力を得て，対象と思われる世帯へ訪問して申請書を配付するなどの対応をとりました。 その結果，対象世帯354世帯中320世帯が申請し，そのうち279世帯が助成を受け，78.8パーセントの受給率となっています。
梅田支所長	公共施設の補修については，限られた財源ではありますが，施設の延命化が図られるよう，工夫しながら維持修繕していきたいと考えております。
秋本会長	他にありませんか？ (特になし)
秋本会長	他に無いようですので，地域振興全般に関する意見交換を終了します。
8 その他	
秋本会長	日程8のその他について，事務局から何かありますか？
建設課 (河合課長)	私の方から2点についてご報告いたします。 1点目は，水道局営業所の統合についてです。 4月から各支所の営業所が統合し，東部営業所として榎法華支所に配置されることとなります。

<p>秋本会長</p>	<p>2点目は、市営住宅の業務も本庁集約に伴い、市営住宅に関する窓口を4月1日から亀田支所内にある函館市住宅都市施設公社で行うこととなりました。</p> <p>なお、南茅部支所には、毎週木曜日の午前10時から12時まで担当者が来て、窓口業務を行います。</p> <p>入居者募集については、これまでと同様、偶数月の第1週か第2週に行い、火曜日と木曜日に午前10時から12時まで窓口業務を行います。</p> <p>これらの内容につきましては、市政はこだて4月号にも掲載されますので、ご覧ください。</p> <p>質疑ありませんか？</p> <p>(特になし)</p>
<p>秋本会長</p>	<p>特に無いようですので、質疑を終了します。</p> <p>予定の日程が全て終了しましたので、これで閉会といたします。</p> <p>どうもご苦労様でした。</p> <p>(午後6時00分、閉会)</p>